

## 《自然、この 豊饒なるもの》



小暮 得雄

◇…先ごろ、環境庁から、環境モニターを対象とするアンケート調査の結果が公表された。「最も関心のある環境問題は何か」の問いに対し、“地球環境問題”を挙げた回答が48%、かたや“自然保護”は4%にとどまったという。地球環境問題とは即ち自然保護問題ではないのだろうか？その辺の機微はともあれ、二つの数字の間の落差に衝撃を覚えた。

◇…自然保護問題の難かしさは、そもそも保護されるべき自然の概念が、あまりにも多彩で、茫漠としているところに由来するであろう。人それぞれ、自然とは緑であり、風景であり、野生の動物である。ときには澄明な空気であり、水であり、母なる大地である。そのすべてを包容しながら、自然はたえず生成し、移ろい、装いを変えてゆく。自然の懐は豊かで、大きく、深い。はたして人間は、かくも多彩で変幻たる大自然を、高みから“保護”する立場なのだろうか？

◇…この際、人間を自然の一部ととらえる見解も、いたずらに混迷を深めるばかりであろう。人間はこれまで、自からの欲求のままに、山を削り、森を拓き、ひたすら自然を侵奪しながら、その生活圏を拡大してきた。人間をふくむ“あるがままの自然”を尊重するとすれば、そんな人間の在り様を肯定することになる。緑したたる樹林を轟然となぎ倒す、巨大なリゾート開発の現場に行くと、とても人間を自然界の一部として達観する気分にはなれない。

◇…あれこれ物の本を読みあさっているとき、ふと“地球の幸福”という玄妙な言葉に出逢った。酸性雨や温暖化現象、あるいは熱帯雨林の減少問題などを例にひくまでもなく、わが愛すべき地球は、病み、衰えている。病める地球を救い、美しい自然を回復し、地球の幸福を護らなければならない。快適な環境は、人間にとって、かけがえのない幸せなのだから……。という論旨に読めた。

自然ないしは自然環境に有用性を認めて、これを保護する考え方は、たしかに一つの見識であろう。けれども、澎湃たる地域振興や開発の潮流に対抗するには、より飛躍した発想、理念が必要と思われる。有用性を根拠とする自然保護は、所詮“人間保護”にすぎない。新しい環境倫理学はなお未熟であるが、少なくとも自然それだけに価値があり、環境それだけに最適な存在への権利をもつ、という主張には、耳を傾けてよいのではないか。

小暮 得雄 (こぐれ とくお)

1932年12月、東京で生まれる。

東京大学法学部・同大学院修了、法学博士。現在、北大教授、本協会会長。ほかに、道自然環境保全審議会部会長、オホーツク「自然の村」評議員、など。